

株式会社 タカヤ
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、「そこに住み暮らす人々に必要とされ幸福感ある暮らしの実現に寄与する」ことを理念に、私たちが行う全ての事業を通じて、そこに住み暮らす人々に必要とされ、幸福感ある暮らしの実現に寄与することを目的として健全な企業活動をしてまいりました。お客様、取引業者様、働く従業員に対し、幸福感を感じて頂き、全社員が活躍し、日々成長し続ける企業を目指し以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年2月1日～2030年1月31日までの 5年間
2. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

部長に占める女性割合を20%以上とする。

<実施期間・取組内容>

- 2025年2月～ 仕事と家庭の両立ができる仕事をしやすい環境・役割を整備する
- 2025年4月～ 全社員を対象としたキャリアに関する育成を図る
- 2027年2月～ 中途採用者含め、管理職候補者研修を企画・実行し、男女含め
新任管理職が安心してチャレンジできる仕組みを構築する
- 2028年2月～ 部長職への昇格の状況の把握と分析を行う

目標2（職業生活と家庭生活の両立に関する目標）

管理職一人当たりの平均残業時間を15時間以内とする。

<実施期間・取り組み内容>

- 2025年2月～ 全社員が活躍できる雇用環境に向けての発信を行う
- 2025年4月～ 業務効率化に向けての勤怠管理や経費精算、
ワークフローによる作業の自動化や共有能力の強化
- 2027年2月～ 個々の力と組織の力を最大限に引き出すための数値目標の発信
- 2028年2月～ 業務効率化の好事例を収集し、会社全体への共有と取り組みを広げる

